

平成 18 年度第 2 回府中市国民保護協議会会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成 18 年 7 月 31 日（月）午後 1 時 30 分～2 時 40 分
- 2 開催場所 府中市役所北庁舎第 4 会議室
- 3 出席委員 野口忠直会長、飯尾泰義委員、大岩隆委員、大友信介委員、大野明委員、金子広文委員、北村芳嗣委員、久保謙治委員、齋藤清委員、杉田信一委員、詫摩浩士委員、竹内健祐委員、友松栄二委員、中島信一委員、中島豊春委員、新海功委員、橋木正明委員、原拓二委員、平野耕市委員、星良幸委員、丸山清委員、森谷康雄委員、矢ヶ崎一幸委員、山上義人委員、横田実委員
（25 名）
- 4 欠席委員 石川進委員、田口俊夫委員、田中健司委員（3 名）
- 5 事務局 石阪防災課長、萩原課長補佐、都丸係長、大木主任
- 6 議題 (1)府中市国民保護計画素案について
(2)今後のスケジュールについて
- 7 公開・非公開の別
公開（傍聴者の数 3 人）

≪ 審議会内容（要旨） ≫

事務局 お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から、第 2 回府中市国民保護協議会を開催させていただきます。

皆様には、本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、国民保護計画を担当しております防災課長の石阪でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、最初に野口市長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいいたします。

野口市長 市長の野口でございます。ご挨拶を申しあげます。本日はお忙しい中、第 2 回府中市国民保護協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

去る今月 5 日の北朝鮮弾道ミサイル発射の案件では、政府は、官邸対策室を設置し、安全保障会議まで開催するという国内でも緊張の走る事態でありました。本市といたしましても、情報収集体制を強化するという体制でございましたが、本件につきましては、引き続き情報収集に努め、国や都

の動向に注意して行きたいと思います。

その様な中ではございますが、第2回の本協議会では、事務局にて作成いたしました府中市国民保護計画素案についてご説明申し上げ、委員の皆様には忌憚のないご意見、ご審議をいただきたいと考えております。

また、この素案については、明日より市民にも公表いたしまして、市民の意見等を募集してまいります。この素案を元に、たくさんのご意見等を頂戴し、委員の皆様にご審議をいただきまして「府中市国民保護計画」を作成したいと考えております。府中市民の安全と安心を守るため、どうか委員の皆様よろしくご審議のほど、お願いをいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、本日の会議の議事進行の前に、第1回の協議会後に3名の委員の方が交代してございます。皆様には、本日現在の新たな委員名簿をお配りしてございます。ご確認いただければと存じます。また、新しい委員の皆様には、快く委員のご就任をお引き受けいただきまして、心より御礼申し上げます。それでは、新委員の方に自己紹介をしていただきたいと思います。初めに、武蔵府中郵便局長、森谷様お願いいたします。

(森谷委員の自己紹介)

事務局 ありがとうございます。続きまして、京王電鉄株式会社鉄道事業本部計画管理部管理担当課長、橋木様お願いいたします。

(橋木委員の自己紹介)

事務局 ありがとうございます。では最後に、株式会社NTT東日本一東京西営業部営業部長、齋藤様でございますが、所用がございまして遅れるとのことでございます。以上で、委員の紹介を終わらせていただきます。それでは議事に移らせていただきたいと思います。府中市国民保護協議会条例第4条第1項により会は会長が議長となると定められておりますので、それでは会長、進行をよろしくお願いいたします。

野口会長 それでは本日の議事でございますが、最初に事務局にて作成いたしましたお手元の府中市国民保護計画素案について事務局より、ご説明を申し上げます。

事務局 はい、議長。それでは素案の説明に入る前に、資料1をご覧ください。前回第1回協議会におきまして資料7でご説明いたしました府中市国民保護計画の体系(概要)を変更するもので、今回新たに網掛けの部分、

都国民保護計画による事態対処の段階区分とその役割分担及び他県避難住民等の受入れを加えたものでございます。これは東京都国民保護計画との整合性を保つために、新たに付け加えさせていただいております。それ以外の変更はございません。それでは、お手元でございます緑色のファイルの府中市国民保護計画素案について、ご説明を申しあげます。まず、緑色のファイルをお開きいただきたいと思っております。府中市国民保護計画素案、平成18年8月、府中市と最初にあるのが表紙でございます。右上端部に青のインデックスで見え消しと表示してございます。また赤のインデックスで素案とありますが、その仔細をご説明申しあげます。青のインデックスの見え消しでございますが、国が作成した市町村国民保護モデル計画、いわゆる国のモデル計画を基にして、東京都が、区市町村が国民保護計画を作成するに当たり、参考とするために作成いたしました区市町村国民保護モデル計画、いわゆる都モデル計画を市事務局において修正し、作成したもので、都モデル計画を見え消しにて修正したものでございます。消した箇所は二重線で、加えた箇所は下線でお示してございます。また、この見え消し部分を削除挿入して修正し、正本としたものが、赤のインデックスの素案でございます。この素案は明日8月1日から、お手元のリーフレットとともに市民に公表し、意見募集を行います。本日は青のインデックスの見え消しの素案にてご説明申しあげます。137ページほどありますので、長時間にわたる説明となりますので、よろしく願いをいたします。

(事務局が素案を説明)

野口会長 たいへん長時間になりましたけれども、それでは、府中市国民保護計画素案について事務局の説明が終了いたしました。委員の皆様方ご質問やご要望はございませんでしょうか。是非、皆様の忌憚のないご意見、ご要望等を頂戴したいと存じます。いかがでございましょうか。

(質問、要望なし)

野口会長 なかなか意見を出しにくいでしょうけれども、それでは、明日からは、市民のパブリックコメントを8月31日まで募集いたします。これを踏まえまして、幹事会を開催し、さらにこの素案に修正を加えまして、次回10月の第3回協議会までに取りまとめ、答申としてお諮りしたいと思います。次に、今後のスケジュールですが、これを事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (資料2により説明)

野口会長 この件につきまして、何かご質問ありませんでしょうか。

北村委員 市民の方々にこれを提供した場合、ここに書いてあるのは、意見は文書で出してくださいということなのですが、例えばこれに質問的なもの、そういう方から問い合わせがあった場合、こういう場合は市の事務局にということによろしいのですか。

事務局 はい、私ども事務局にお問い合わせいただければ、私どもの方でお答えさせていただきます。

野口会長 他にございませんでしょうか。それでは、今後、本案にて進めさせていただきたいと思えます。その他、お気づきのことがございましたら、これはいつでも結構ですので事務局までお寄せいただければ幸いに存じます。その他、事務局で何かあればお願いをいたします。

事務局 次回の協議会の開催でございますが、先ほどもご説明申しあげましたが、10月16日、月曜日に開催し、計画修正案をご審議いただく予定でございますが、本件につきましては、改めてご通知申し上げます。また、事務局の連絡先をお配りした次第に記載させていただきますので、本日の議題にかかわらず、保護計画等に関してご意見ございましたら、こちらで承りますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

野口会長 それでは、今後とも、本市の特性に応じた、真に実効性のある計画とするため、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。それでは、これにて、本日の府中市国民保護協議会を閉会といたします。ありがとうございました。